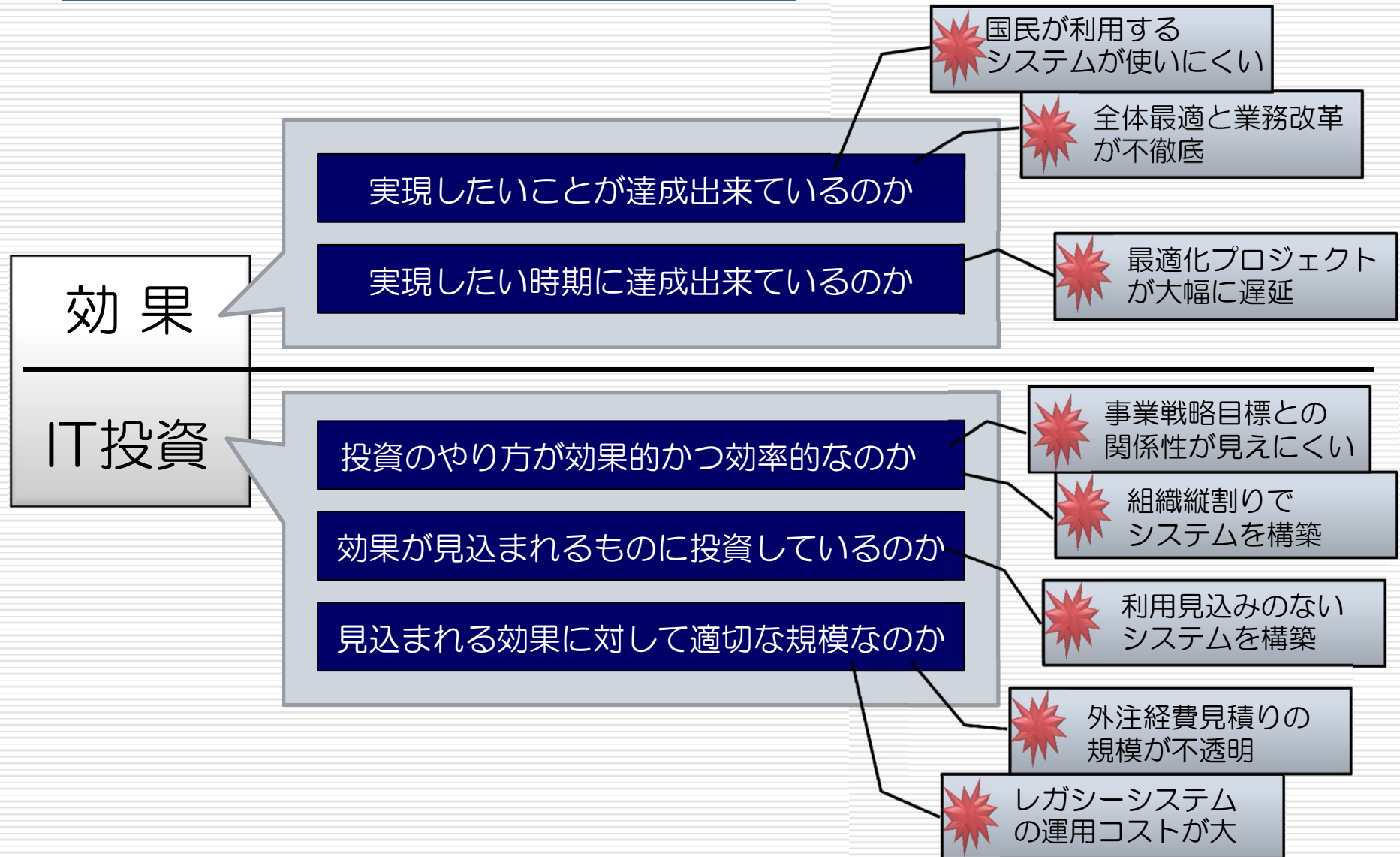


情報システム調達改革の論点について

政府情報システム改革検討会（第12回）資料
2011年（平成23年）12月2日

総務省行政管理局技術顧問 岩丸良明

電子行政IT投資と効果についての主な課題



強化が必要な「IT発注力」

- これまでのIT調達の改革は、事業者参加機会の拡大や、調達手続の公平性・透明性の向上、レガシー刷新に注力してきた
- 一方、ITに係る投資対効果を高めていくためには、ITプロジェクトを成功に導き、プロジェクトの目標すなわち事業戦略目標の成果を確実に引き出していくための方策を強力に講じていくことが必要ではないか
- そのためには、従来から取り組んできた調達手続面の見直しとともに、調達の前提となる「IT発注力」を強化することが大切ではないか
- これまでの業務・システム最適化プロジェクト等の教訓から見ると、政府のIT発注力における最も重要な課題は次の3点
 - ・プロジェクトを計画立てする力（＝プロジェクト見積り能力）
 - ・情報システムの内容を明確に記述する力（＝要件定義能力）
 - ・プロジェクトの円滑な推進と成果物品質を確認する力（＝プロジェクトレビュー能力）
- 今後は、IT発注力を重点的に強化するとともに、これと合わせてITプロジェクトを成功に導くための調達手続面の改革を行うことが重要ではないか
- この取組みに当たっては、事業者とのパートナーシップを適切に形成していくという視点が大切

今後取り組むべきテーマ

情報システムの投資対効果を最大化する！

IT発注力の強化

- ITプロジェクトの見積り能力の向上
- 要件定義能力の向上
- プロジェクトレビュー能力の向上

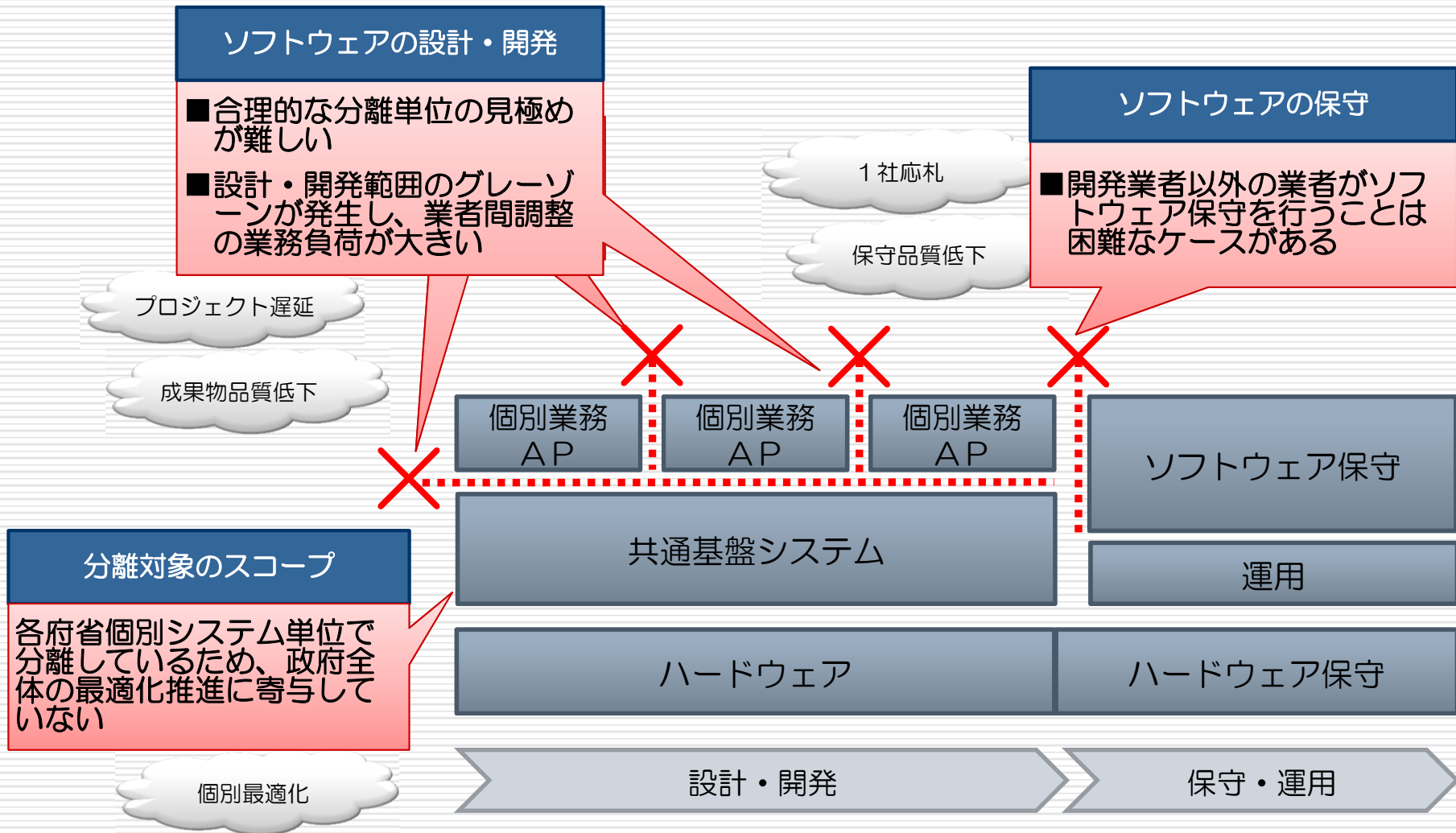
IT調達手続の改革

- 調達方式の適切なコントロール
- 事業者の適切な選定
- 事業者との連携・協働の強化

現状の主な課題

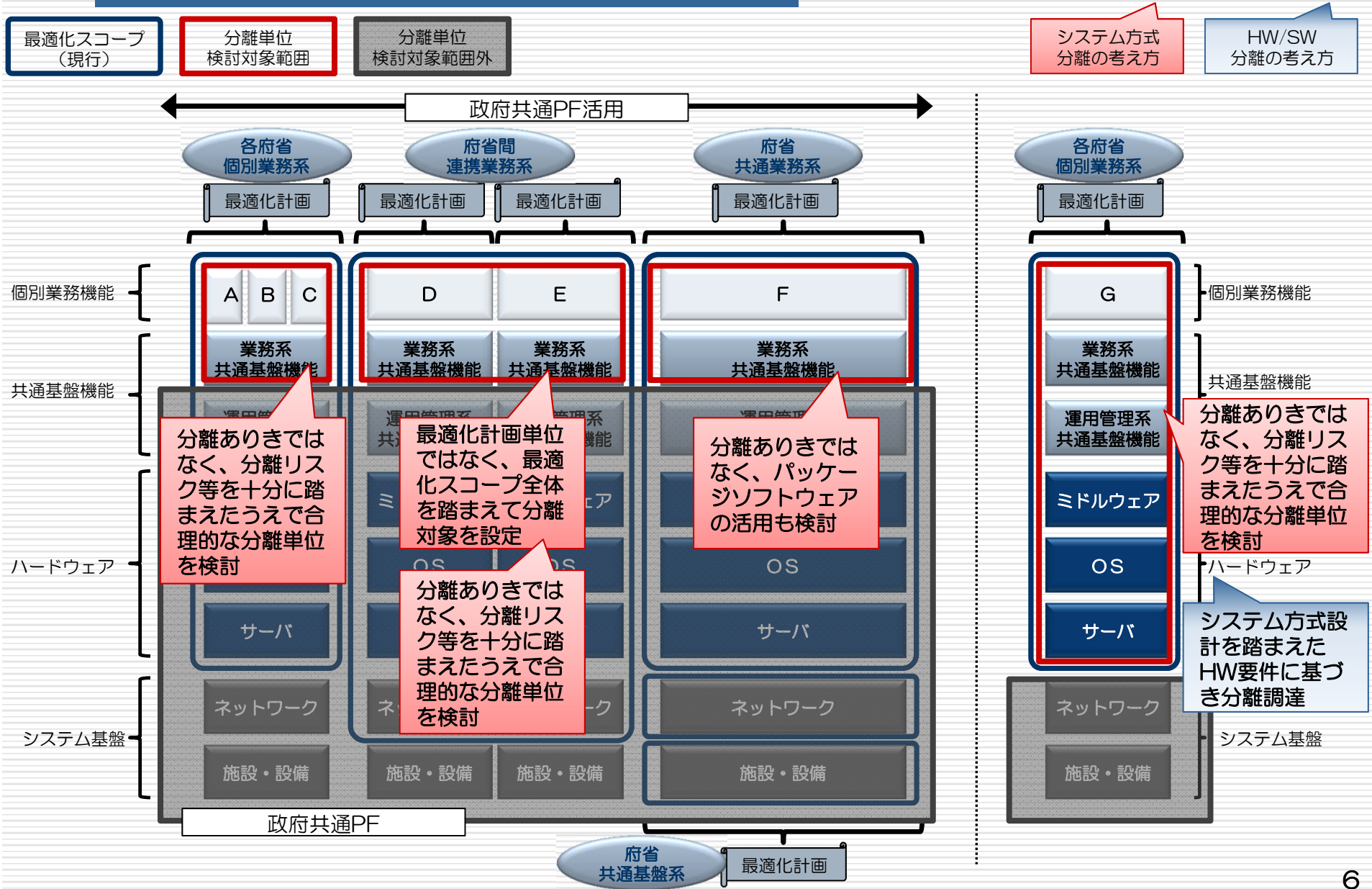
	テーマ	現状の主な課題
IT発注力の向上	プロジェクト見積り能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 設計・開発等に係る予算の見積り規模が不透明 設計・開発等のスケジュールを実現可能性の低い短工期で設定 見積りスキルが不足しており業者任せ
	要件定義能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 設計・開発工程における要件の追加、変更等が多発 制度所管部門、業務実施部門、利用部門等との合意が長期化 要件を事業者を理解してもらう調達手続（RFI、意見招請等）が形骸化 要件定義スキルが不足しており業者任せ
	プロジェクトレビュー能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトマネジメントのスキルが不足しており業者任せ 設計書等の成果物が要件を満たしていること、品質が適切であること等を確認するスキルが不足しており業者任せ 開発された情報システムが、要件を適切に実現していることの検収が形骸化 稼働した情報システムが適切に効果を発揮していることの確認が困難
調達手続の改革	調達方式の適切なコントロール	<ul style="list-style-type: none"> リスクを考慮しない分離ありきの発想（合理的な分離単位の見極めや保守分離の困難性など） 分離調達受注事業者間の調整に多大な業務負荷 個別システムごとに分離（政府全体の最適化推進に寄与しない個別最適化） 技術力を重視すべき調達案件に適用する調達方式選定の在り方
	事業者の適切な選定	<ul style="list-style-type: none"> 履行能力が不十分な事業者を選定
	事業者との連携・協働の強化	<ul style="list-style-type: none"> 事業者との連携・協働が不十分な調達プロセス

分離調達に関する主な課題



個別業務AP：個別業務アプリケーションプログラム

今後における分離調達の方針イメージ



現行のIT調達指針と主な論点

調達指針における取決め事項		主な論点
調達計画書の作成・公表	<ul style="list-style-type: none"> ■ 調達スケジュール、分離調達の内容、調達方式等の計画を記載した調達計画書の作成 ■ CIO補佐官及び総務省による確認（特定情報システム） ■ 政府調達事例DBによる公表 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 分離単位の決定タイミング ➢ 調達方式の適切な選定（企画競争の活用、総合評価落札方式の見直し、競争的交渉方式の導入等） ➢ 総務省関与の在り方と教訓の反映（CIO補佐官の活用の在り方） ➢ 政府調達事例DBの今後の在り方
分離調達の実施	<ul style="list-style-type: none"> ■ 特定情報システムは原則として分離調達 ■ 情報システムの方式、ハードウェアとソフトウェア、運用及び保守の分離を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 政府共通PFを活用する場合・活用しない場合の分離の在り方 ➢ ソフトウェア保守の分離の在り方（1社応札への対応も含む） ➢ 分離対象スコープの考え方
適切な調達仕様書の作成	<ul style="list-style-type: none"> ■ 提案に必要な情報の提供 ■ 曖昧な要件定義の排除 ■ 特定業者の独自技術の指定は避け、オープンな標準に基づく仕様を指定 ■ CIO補佐官及び総務省による確認（特定情報システム） 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ RFI、意見招請等における事業者とのコミュニケーションの在り方 ➢ 現行システム運用事業者の有効活用 ➢ 制度所管部門・業務部門の巻き込みと業務要件定義の明確化 ➢ 要件定義工程での企画及びレビュープロセスの組み込み ➢ 職員の要件定義スキルの向上と研修 ➢ 総務省関与の在り方と教訓の反映（CIO補佐官の活用の在り方）
入札参加制限の設定	<ul style="list-style-type: none"> ■ 要件定義を支援した業者はその下流の設計・開発の入札に参加不可 ■ 設計・開発の工程管理を支援する業者は当該設計・開発の入札に参加不可 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 現行システム運用事業者の有効活用 ➢ 要件定義支援業者及び工程管理支援業者の活用の在り方
経費積算の精度向上	<ul style="list-style-type: none"> ■ システム開発経費標準積算書等の活用による積算 ■ 見積り業者に対して可能な限りの要件の提示 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 見積りプロセスの位置付けの見直し（経費積算のみならず、スコープ・要件の曖昧さの排除、リスクや発注者・受注者間の役割分担の明確化・共有化等） ➢ RFQ（見積り依頼条件や見積り手法等に関する指示書）による見積り手順・手続のルール化
提案書審査の強化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 技術力審査において人材の評価を実施 ■ 低入札価格調査制度の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 技術力の再定義と技術力評価の実施方法 ➢ 具体的グッドプラクティス事例の蓄積と共有
契約の明確化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 知的財産権の帰属や契約内容変更手続の明記 ■ 瑕疵担保責任期間や損害賠償範囲の設定 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 契約書ひな形の見直し ➢ 具体的グッドプラクティス事例の蓄積と共有
実作業の適切な管理	<ul style="list-style-type: none"> ■ EVM等を活用したプロジェクト管理 ■ PJMOからPMOへの進捗報告 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ EVM活用の在り方 ➢ CIO連絡会議スキーム、PMOによるガバナンスの在り方

IT調達指針見直しのスコープ検討のために

政府のIT調達に求められること

事業目的達成

- 事業目的達成への貢献
- 投資対効果の最大化
- プロジェクト目標の達成

最適化ガイドライン等とリンクして見直していくことが必要！

調達現場の経験と実績から得た教訓を踏まえた検討が必要！

検討すべき要素

調達手続

公平性・
透明性

競争性

事業者の
適切な選択

調達方式
の適切性

適時性

調達手続の
簡素合理化

標準との
適合性

技術

システム
形態

要素技術

スキル

発注力

情報共有
と蓄積

研修・
教育

体制

CIO
連絡会議

CIO・CIO
補佐官

PMO・
PJMO

事業者